

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（交差点改良事業）					
地区名	主要地方道 <small>なごやつしま</small> 名古屋津島線					
事業箇所	<small>しっぽうちょうしもだ</small> あま市七宝町下田地内					
事業のあらまし	<p>本路線は、名古屋市と津島市を結ぶ東西交通の広域幹線道路であり、自動車交通量が多く、沿線には多くの商業施設等が存在するため、自転車及び歩行者の往来も多い。</p> <p>このような状況の中、本路線と交差する市道の新設に伴い、右折車両による交通渋滞や、横断歩行者との交通事故の発生が懸念されていた。そこで、市道の新設に合わせて交差点改良（右折帯の設置）を行い、交通の円滑化と事故防止を図った。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通の円滑化 ○交通事故の防止 <p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する）</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	0.45 億円		■工事費 0.42 億円、■用補費 0.03 億円、□その他 億円			
事業期間	採択年度	2013 年度	着工年度	2013 年度	完成年度	2014 年度
事業内容	交差点改良工事（右折帯の設置） L=160m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設交差点では、右折車による後続車への障害がなく、交通円滑化が図られている。 ・事業実施後から 2017 年の間、重傷者や死者が発生する重大事故、歩行者に関する死傷事故は発生していない。 <p>【達成状況に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により、交通円滑化や交通死傷事故の抑制が図られ、事業目標を十分に達成している。 				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	・主要目標を達成しているため、今後の事業評価の必要は無い。					
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					